

### 第3回滋賀県企業庁経営戦略懇話会意見等への対応

参考資料

	意見等	対応	素案 該当頁	案 該当頁
1	6ページ図表2-7の令和2年度から令和3年、4年を一直線に結ぶと令和6年度になる。なので、令和5年度の状況について「令和5年度は物価高騰対策事業補助金により、『一時的に』純利益が増加しました」として、『一時的に』という言葉を追記すればよいのではないかと。	以下のとおり、戦略に反映します。 ⑤ 経営状況 ア 収益的収支 令和4年度は単価の高い最終保障契約での電力供給により動力費増となりましたが、令和5年度は物価高騰対策事業補助金により一時的に純利益が増加しました。	第2章 P.6	第2章 P.6
2	29ページで、水質管理の強化の項目において、一つ目の「・水質検査結果の情報発信」と三つ目の「・水道GLPを規範とした信頼性の確保」の順番を入れ替えてはどうか。理由として、基本的な水質検査をきちんとすることがあって、その検査項目の追加があり、さらにその検査結果を発信するという流れになる。	御指摘のとおり、順番を入れ替えました。	第4章 【安全】 P.29	第4章 【安全】 P.28
3	30ページで、異臭味への対策強化という項目が記載されているが、当初戦略の策定時には活性炭の処理施設を導入すると記載があったので「対策」といえたのだろうが、今回の内容は情報を出すということなので異臭味への「対策」ではない。項目と中身にずれがあると思う。項目を変えるか、中身に「対策」を記載するか。	以下のとおり、戦略に反映します。 ・異臭味への適切な対応【用水】 平成28年度に発生した吉川および馬淵浄水場の水道水のかび臭対応として整備した「琵琶湖を水源とする水道水のかび臭対策マニュアル」を補完する運用に基づき、浄水への異臭味発生防止に努めます。また、異臭味発生時には企業庁ホームページでの公開を行うとともに、迅速に正確な情報を届けられるよう、必要に応じて、最適な手段を選択するなど適切な対応を行います。	第4章 【安全】 P.30	第4章 【安全】 P.29
4	持続の取組のところ、物価変動についても、きちんと織り込んだ上で料金改定をするなり将来の見通しを立てているといった一言があれば説明しやすいと思う。	以下のとおり、戦略に反映します。 ・適正な料金設定【共通】 安定した水の供給を行うため、不断の経営努力と物価変動を加味した中長期的な収支見通しを示し、受水市町や企業との協議を通じて、適正な料金の設定を行います。	第4章 【持続】 P.33	第4章 【持続】 P.32
5	広域化に敏感になっている国土交通省がこの戦略を見たときに、広域化の取組が人材育成にも資するものであると認識してもらえらる。二重書きになるが書いても構わないと思う。	以下のとおり、戦略に反映します。 ・効果的な人材育成【共通】 業務に必要な資格の保有者を確保し、幅広い知識と技術を持った職員を育成するため、自ら企画運営する研修のほか、水道事業体間での相互研修への参加や外部講習への参加や、知事部局等との人事交流などによる人材の育成を進めていきます。	第4章 【持続】 P.35	第4章 【持続】 P.34